

平成20年8月25日(月)
岡谷市基本構想審議会

岡谷市基本構想審議会

会 議 録

(出席者)

○委員・・・13人

井口 光世委員、小口 直美委員、小口 博正委員、小口 光子委員、河西 万里子委員、
笠原 新太郎委員、中村 俣明委員、成澤 富美子委員、林 勝利委員、林 健一委員、
羽山 幸良委員、三澤 勝委員、宮坂 秀子委員 (50音順)

(欠席：山岡 晴男委員、山崎 舜二委員)

○今井市長、竹澤副市長、宮澤副市長

○事務局・・・8人

総務部長 中田富雄、総務部企画担当参事 矢島政樹、企画課長 小口明則、
企画課まちづくり政策主幹 小坂英之、同 小口智行、同 両角秀孝、同 岡本典幸、
主任 伊藤清和

第1回岡谷市基本構想審議会 会議録

平成20年8月25日(月)

午後1:15~3:00

庁舎605会議室

岡谷市民憲章唱和

1 開会

2 委嘱書交付 (今井市長)

審議会委員15名中、欠席の2名を除く13名について、委嘱書の交付を行った。
(欠席:山岡 晴男委員、山崎 舜二委員)

3 市長あいさつ

4 委員自己紹介

5 岡谷市基本構想審議会条例について

6 正副会長の互選

会長に岡谷市区長会の中村倅明委員、副会長に岡谷市民憲章推進協議会の笠原新太郎委員と、岡谷市社会教育委員の宮坂秀子委員を互選。

7 諮問

会長が市長から諮問書を受け取る。

8 議事

(1) 第4次岡谷市総合計画基本構想及び前期基本計画(案)について

① 第4次岡谷市総合計画について(総務部長より説明)

中田総務部長

私からは、1番の第4次岡谷市総合計画についてと、2番の基本構想について説明をさせていただきますが、この後審議日程でも説明いたしますが、具体的な審議は第2回以降となりますので、本日は概要のみの説明とさせていただきます。

お手元に配布いたしました、「第4次岡谷市総合計画」《諮問案》の冊子2ページをご覧ください。

序論の「第1章 総合計画策定に当たって」の中段「計画の役割と性格」に記述がございますように、総合計画は、社会経済環境の変化や岡谷市を取り巻く状況を踏まえ、地域の課題に的確に対応するためのまちづくりの方向性を示すもので、本市の将来目標と、それを達成するための市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針としているものであります。

す。

市民の皆さんに、こうした市政運営の指針を示すことによりまして、皆様のご理解ご協力を得て、まちづくりへの積極的な参加と行動を促進いたしまして、市民総参加による市政の推進を図るものであります。

3ページの「計画の構成と期間」であります。第4次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」と「実施計画」で構成されています。

まず、基本構想ですが、めざすべき将来都市像を示すとともに、その実現のための施策の大綱を明らかにするもので、地方自治法の第2条に「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められております。

さらに、基本構想策定要領というものが、昭和44年に当時の自治省から出され、「基本構想の期間はおおむね10年程度が適当である」とされておりました。これらを踏まえて第4次岡谷市総合計画は、平成21年度にスタートし、平成30年度を目標年次とする10ヵ年計画となっています。

また、基本計画は、基本構想を受け、その実現を図るために必要な基本的施策を体系的に示すものであります。計画期間は、前期及び後期各5ヵ年となっており、平成25年度までが前期計画となり、平成26年度から平成30年度までが後期計画となります。

なお、実施計画でございますが、これは、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業計画でございます。計画期間は3ヵ年とし、ローリング方式と言いまして、必要に応じて毎年見直しを行ってまいります。

今回、皆様にご審議いただきますのは、先ほど市長から申し上げましたとおり、基本構想と前期基本計画の部分でございますので、よろしくお願いいたします。

資料の4ページからは、第2章として「時代の潮流からみたまちづくりの課題」を7項目にわたり記載しております。

(1)の「地方分権の進展と市民総参加のまちづくり」以下、それぞれの項目におきまして、大きな時代の流れや変化がございます。国レベルや地球規模での激しい変化が、岡谷市のこれからのまちづくりに大きく影響してまいります。それぞれに現状を的確に把握、分析し、取り組むべき課題を明確にすることが重要になってきております。

② 基本構想について

中田総務部長

続いて、9ページからの「基本構想について」説明をさせていただきます。

時代の潮流や現行の第3次岡谷市総合計画を検証するなかで、岡谷市の向こう10年間のまちづくりの指針となる第4次岡谷市総合計画の基本構想案を取りまとめてまいりました。

10ページからは、「第1章 岡谷市の将来都市像と基本目標」として、まず「まちづくりの基本理念」と「将来都市像」を掲げておりますが、昭和46年に制定いたしました「岡谷市民憲章」をまちづくりの基本理念に位置づけ、将来都市像を「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」とし、その実現を目指したいと考えております。

第3次岡谷市総合計画の将来都市像は、別冊の資料にありますように、「人と自然が共生する健康文化産業都市」としておりましたが、地方自治の重点が、施設等のハード面から施策の充実などのソフト面に移る傾向にあるなかで、冒頭市長が申しあげましたように、岡谷に住み働く市民の皆様をはじめ、岡谷らしい独自の文化や教育、福祉など故郷おかやのあらゆるものが元気に輝くまちづくりをめざすものであります。

この「みんなが元気に輝く」まちづくりを推進するためには、本市の基幹産業であります製造業を中心とした産業振興を図ることにより、まちの活力を創り出し、これによって安定した財政基盤を確立することが重要であります。そうした産業の力強さに支えられた足腰の強いまちであるとともに、平成18年7月豪雨災害の教訓を踏まえた安全・安心のイメージを加えたものが、「たくましいまち」であります。

この将来都市像を岡谷市がめざすまちの姿として、市民総参加によりまちづくりを進めてまいります。

次に、12ページには「将来人口の想定」がありますが、平成30年度における岡谷市の人口を、総合計画がスタートする平成21年度時に想定される5万3千人といたしました。

第3次岡谷市総合計画では、大学誘致なども想定しながら平成20年度の人口を6万人としておりましたが、ご承知のとおり、人口の減少傾向が続いているところであります。そうしたなかで、狭隘な土地事情など岡谷市の特殊事情を勘案する一方、都市の活力を維持するためには、やはり一定規模の人口を維持することが必要であると考え、計画スタート時の人口である5万3千人を設定したものであります。

産業振興施策や子育て支援施策の充実に努め、岡谷に住む皆さんの市民生活の向上を図ることが優先の課題と捉えております。そうした取り組みが、「みんなが元気に輝く たくましいまち」をつくり、やがては岡谷市の人口増加につながっていくものと考えております。

なお、12ページの下グラフでは、年齢3区分の平成30年度の想定をお示ししてございます。岡谷市におきましても少子高齢化が顕著にみられておりまして、平成30年度には、65歳以上の年齢の割合が33%を超える推計となっております。

減少傾向にある総人口のなかで、年少人口と働く若者を中心とした

生産年齢人口を増やすことによって、高齢化率を少しでも抑えることが、「たくましいまち岡谷」の実現には必要ではないかと考えております。そのためには、「魅力と活力にあふれる、にぎわいのあるまちづくり」が重要な課題になってまいります。

この将来人口につきましては、第7回・第8回の総合計画策定市民フォーラムにおいて、人口をテーマに意見交換を行い、市民の皆様からもさまざまな意見をいただいております。

岡谷に合った適正規模の人口があるという考え方や、まちの活力のためには今以上に人口を増やすことが必要との意見もありましたが、先ほど述べたように総合計画スタート時の5万3千人を目標人口と設定したものでございます。

続いて、13ページからは「土地利用の構想」であります。市民共有の財産である市域の有効活用を図るために、地域別と目的別の土地利用のあり方を示しております。

従来は、国土利用計画の岡谷市計画として策定しておりましたが、今回、第4次岡谷市総合計画の基本構想の一部としたものでございます。

地域の振興を基本として、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を総合的かつ計画的に推進するなかで、「たくましいまち岡谷」をめざして、産業振興の企業立地を推進するため、周辺環境に配慮しながら土地利用の転換に努めることとしております。

以上、私からは、総合計画の概要と基本構想の将来都市像、将来人口と土地利用の構想について説明をさせていただきました。

16ページ以降の基本目標につきましては、企画課長より説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

③前期基本計画について

小口企画課長

それでは、引き続き16ページの「まちづくりの基本目標」からご覧いただきたいと思っております。このまちづくりの基本目標は、将来都市像であり、「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現に向けての施策の大綱の柱の部分でございます。

総合計画は、その名のとおり市町村が行う行政分野を総合的に取りまとめた計画ではありますが、多岐多様にわたる分野をどう区分するのかも、さまざまな考え方がございます。

第4次岡谷市総合計画では、市民フォーラムでの意見等を踏まえ、岡谷市の特色を生かした、今の時代に合わせた5つの分野に分けて基本目標といたしました。

具体的に申し上げますと、工業の振興を最優先に考えるご意見や産業がまちの活力をもたらすといったご意見を数多くいただいたことから、産業振興分野を目標の1番に掲げ、「魅力と活力にあふれる、にぎわいのあるまち」といたしました。

また、少子高齢化社会にあっては、地域のつながりや支え合うことが重要であるというご意見や、みんなが生涯を元気に暮らすことが生活の一番の基本であるとのご意見から、基本目標2を「ともに支えあ

い、健やかに暮らせるまち」といたしました。

さらに、豪雨災害の教訓も生かし、日々の安全・安心を求めるところや環境保全の重要性を求めるところから、基本目標3を「自然環境と暮らしが調和した、安全・安心のまち」といたしました。

このほか、岡谷市伝統の生涯学習を推進するなかで、未来の岡谷市を担う子どもたちを、地域の皆で見守ろうというご意見から、基本目標4を「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」とし、また、新しい時代にふさわしく都市景観にも配慮していくことが必要とのご意見をいただいたことも含めて、基本目標5を「快適に生活できる、都市機能の充実したまち」といたしました。

このように、市民の皆さんの声を踏まえて、岡谷市の特色を生かした5つの基本目標の設定となっております。

資料の17ページ以降には、「施策の大綱」といたしまして、基本目標ごとに、目標を達成するための政策を掲げ、施策の概要を記載しております。

個別の内容の説明は省略させていただきますが、18・19ページを見開きでご覧いただき、計画全体のあらましを説明させていただきます。

上段には、第4次岡谷市総合計画でめざします将来都市像「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」がございます。

18ページの左側には、先ほど説明をいたしました将来都市像を実現するための5つの基本目標を掲げ、それぞれに政策と具体的な取り組みを示す施策を示してあります。

19ページには、「前期基本計画」で重点的に取り組みますプロジェクトとして「たくましい産業の創造」と「輝く子どもの育成」を掲げております。この前期重点プロジェクトは、市民の皆様から、特に数多く、強く寄せられましたご意見を2つの項目にまとめ、5つの基本目標に横断的に関わる取り組みとして、今後5年間重点的に進めようとするものでありまして、第4次岡谷市総合計画の大きな特徴のひとつであります。

また、19ページの右側には、「総合計画の推進に向けて」としまして、各分野に共通して取り組むことや、市政運営に関することを4項目挙げてございます。

20ページから30ページまで、15の政策と41の施策の大綱を基本目標ごとにまとめて示してあり、31ページからは、総合計画の推進に向けての4項目の記述となります。

ここまでの、基本構想の内容でございます。資料では、33ページから35ページに基本構想中の用語解説を挟みまして、37ページからが、前期基本計画となります。

38ページに、全体の体系図があり、39ページは基本目標1の政策と施策を図で示してあります。

40ページからの「施策1-1 工業の振興」を例として、前期基本計画案の組み立てを説明いたします。

まず、施策ごとに「現況と課題」がございます。現状を分析するなかで、見えてくる課題をまとめてあります。

次に、施策に関連する資料やデータをグラフや表を用いてわかりやすく掲載しております。

41ページには、施策の体系図ということで、工業の振興からつながる細かい施策について、体系図を示しております。その施策の体系図の下に書いてある文章が基本的な施策ということで記述してあります。

そして、基本的施策の後に、43ページにありますように、今回新しく「目標指標・数値」を掲載しております。その施策がめざすべきところを端的に示す指標をひとつ、または施策によりましては複数設定してあります。指標の内容説明と現状の数値と前期基本計画終了時の目標数値を示してあります。

各施策の終わりには、その施策のなかの分かりづらい用語の解説を載せてあります。

以下44ページ以降は、それぞれの施策ごとに同じようなスタイルでその分野に関する現況と課題、指標データ、施策の体系、基本的な施策を抽出し、目標指標を掲げているものであります。

このような組み立てで、総合計画の推進に向けての4項目も含めて、前期基本計画を取りまとめてあります。

本日は、個々の内容につきましての説明は省略させていただきますが、第2回以降の審議会におきまして、担当部長より施策の基本的な考え方等につきまして説明をさせていただき、皆様方にご審議をいただく予定となっておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上で、基本構想と前期基本計画の説明を終わらせていただきます。

(2) 審議日程について

小坂主幹

基本構想審議会資料 No. 2 をご覧ください。

日程につきましては、全体で7回の会議を予定しております。

次回第2回審議会から、基本構想や計画内容の具体的な審議に入りますが、ただ今、総務部長、企画課長が説明申し上げました諮問案の資料に沿って順次審議を行います。

9月24日の第2回では、序論と将来都市像等について、第3回の10月2日は、基本目標の1と2について、第4回の10月7日は、基本目標の3と4についてと進め、第6回の10月23日には、全体を通して審議をいただき、答申のまとめをしたいと考えております。

最終第7回の11月4日には、答申内容の最終確認をいただき、市長への答申をしていただきます。

以上のような日程でございますが、約2ヶ月の間に会議を重ねていただきますので、委員の皆様にはご多忙のなか恐縮ですが、ご都合の程よろしくお願いをいたします。

次に審議の進め方でございますが、次回第2回目の会議まで約1ヶ月の間を空けてございます。本日配布しました資料をご自宅でご覧をいただき、審議をお願いしたいと思います。

	<p>資料をご覧いただき、わからない点やお気づきの箇所に付箋など付けてメモ書きいただいてもよろしいかと思ひます。皆さんに会議でお集まりいただく時間は、2時間程度をとっております。時間の関係もありますので、会議での説明は担当部長から、政策や施策の概略のみ説明をさせていただきますので、あらかじめ質問やご意見をいただく内容を整理、確認していただきたいと思ひます。</p> <p>また、冒頭資料の確認でご案内しました、審議の参考資料につきましては、遅れて申し訳ありませんが、今週末までには郵送いたしますので、諮問案と合わせてご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>なお、この審議会は原則公開で行いますので、審議の内容につきましても、順次ホームページ等で公開してまいります。</p> <p>第2回以降日程が詰まっておりますが、前回の会議の内容に間違いがないかを委員の皆さんに確認いただいた上で公開し、市民の皆様にも審議の様子を随時お伝えしていきたいと思ひております。</p> <p>また市民の皆様からパブリックコメントを募ってまいります。明日からは、審議会への諮問案もホームページ等で公表し、公共施設には意見箱等を置きまして、市民のみなさんの意見も募るような形をとってまいります。そういった意見もまとめ、皆さんにもご覧いただく中で、参考としながら審議を進めていただきたいと思ひます。</p> <p>以上、審議日程等につきまして説明をさせていただきました。短期間での集中審議となりますが、ご協力をよろしく願ひいたします。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) その他

座長	<p>諮問を受けたが、この検討結果は、意見・要望というレベルの話なのか。あるいは、意見にもとづいて、この計画案に手が入るのか。位置づけについてお聞きしたい。</p>
小口企画課長	<p>意見・要望としてまとめていただく部分、具体的に踏み込んで修正した方がいい部分と意見が出ると思うが、そういう形で整理させていただきたい。これまでの審議会の答申で、施策を追加したり、表現を修正したりということがあった。そんな点で、最終的にみなさんの意見で議事録を作り、答申書の形にまとめるがその際に、追加した方がいい点、修正した方がいい点、政策で配慮してもらいたい点など整理をして答申書にまとめるという形を今のところイメージしている。また審議を進める中で議論していただければと思っている。</p>
座長	<p>そういった面での反映までおよぶということでもいいのか。</p>
小口企画課長	<p>その通りである。私どもは、この答申を受けてから12月の議会へ議案として提出をさせていただく。その前に、修正の必要があれば修正をさせていただく。</p>
L委員	<p>スケジュールとして、11月に答申ということだが、それから正式に訂正されるまでの手順というのはどのようなようになるのか。</p>

小口企画課長	<p>1 1月の初旬を目途に答申をいただくが、答申の内容に基づき、市の議案として議会に提出していくための修正の検討をさせていただく。その上で、1 2月の議会で基本構想の部分について議案として提出をし、基本計画については、付属資料として提出をしていく形になる。議会の議決を受けるのは、基本構想の部分になる。具体的にこの審議の進め方については、これまでの例でいくと、基本構想審査特別委員会というものを議会側で設置し、1月くらいに特別委員会を開き、この内容について審査をしていくという手順になる。こうした手続きを経て、最終的には3月の定例会（2月の下旬頃開催）の冒頭で議決をいただくという手順になるかと思う。</p>
L 委員	<p>この中期計画的な性格のものというのは、この他にどんなものがあるのか。</p>
小口企画課長	<p>今週郵送します資料の中に岡谷市の計画の概要という資料があるが、その中に例えば、地域福祉に関する計画など様々な計画がある。総合計画は、岡谷市の施策の基本的で、総体的な計画になる。この計画を受けて個別の部分で計画をつくっている。どんな計画があるかなど、概要等につきましては資料を配布させていただきたいと思う。この総合計画が市の計画的な市政運営をするための一番の基本となる計画ということで、審議をいただきたい。</p>
I 委員	<p>第4次の基本構想が、今後10年間の岡谷の市政の基になるということだが、これからの日程を見ていくと、色々な立場の方が来られ資料の説明をされると思うが、時間的なものも限られている。そのため審議会が形だけのものになり、議論が深まらない、結局わからずうわっ面のところだけ舐めて済んでしまうことがありがちである。形だけのものにならないよう議論が深まる工夫が必要だと思うが、どう考えているか。</p>
K 委員	<p>私は平成13年に男女共同参画条例をつくるのに参加をした。その時は、全くの白紙の状態から自分たちでつくっていくというやり方であった。その時は、みんなが全部をやるのは無理ではないかということで、一人ずつテーマを決め、分担をして調べた。そのためやる気を持ってできた経験がある。全部を見てくるように言われると時間的にも大変だと思うので、分担をして宿題形式にしてはどうか。</p>
G 委員	<p>先ほど説明の中で、岡谷市基本構想審議会条例の中に部会をつくることができるとある。例えば目標が5つあるので、5つの部会をつくっていくか、何かの方法で絞り込み、同じ検討をするのであれば自分の責任のところ、あるいは介しているところなどで、次までにとする方法もある。会長方針にもよると思うが。</p>

座 長	ご指摘のように、一様にこれに目を通し、一様に説明を聞いて、それぞれをという議論の考え方としては工夫が足りないと思う。今テーマごとに部会を設置するというお話も出たが、みなさんはどうか。
G 委員	第3次の中で出た構想と、現実とがかけ離れているようなポイントがまとめられているならば、そういうところを示していただきたい。第3次とのつながりの中で、大切にすることのポイントを絞るというのも1つの方法かと思う。
小坂主幹	計画の一覧、岡谷市がどんな計画を持っているかといった資料や、現在の第3次総合計画がどういった取り組みをし、どう進められてきたかなど、第3次総合計画の検証といったものもまとめている。後日郵送で送らせていただくので、ご覧いただきながら第4次の計画をご覧いただければと思う。
座 長	<p>議論の進め方について意見がでていますが、初回は全体を通しての話になるので、第2回目の審議の時には一回序論の方をみなさんで目を通していただき、そういう中から基本目標に展開する中で、先ほどお話にあった部会設定など、そういった点を第3回以降に適用していくというのはどうか。</p> <p>(賛成意見)</p>
座 長	第2回目は予定通り行き、それぞれの立場で目を通していただきながら、意見を深めておいていただきたい。
L 委員	第4次岡谷市基本計画の説明の中で、市民フォーラムを開催したとかお示しいただけるのか。
小坂主幹	追加でお送りする資料の1つとして、市民意見の反映という資料をまとめている。今回の計画では、市民の声を聞きながら計画に載せていこうとやっている。市民フォーラムや子どもたちとの意見交換会など色々な形でとってきた。それを整理し、出た意見は計画のどの部分に反映しているといったことが分かるような資料をまとめているのでご覧いただきたい。
K 委員	ホームページに、この審議会のことを載せると言っていたが、そういった資料自体は載せるのか。例えば婦人会の仲間に見せてもいいのか。
小坂主幹	公開をしていくので、どなたでもご覧いただくことができる。ホームページで必要なところをコピーしていただいたり、市内の公共施設に冊子を置いたりというような形も考えている。

I 委員	この基本計画の案というのは、いつ頃からつくりはじめるのか。これはいつ頃から着手されたのか。どんなプロセスになっているのか参考までにお聞きしたい。
小坂主幹	昨年度から進めてきている。庁内的には、総合計画策定プロジェクトチームと各部署から職員を集め、作業チームという形で組織をつかった。その上に総合計画策定委員会（部長の集まり）という会をつくり、そこでこの内容について議論、検討を重ねてきた。最終は行政管理委員会という庁内の決定機関があり理事者を含めた機関の会議で諮問案として決定をした。その過程でアンケートなど市民のみなさんからいただいた意見をフィードバックする形でつくってきている。
中田総務部長	こういった計画はお金をかけてコンサルに丸投げをしてしまっているところもあるが、市民参加型の計画をつくっていききたいということで、かなり時間をかけ、それぞれの職員の手作りでやっている。全体を眺めたときにバランスがどうなのかということもあるが、そういったことよりも直接担当している職員が自分たちの気持ちを文章に込めている。そういった部分を大切にしているのでご理解をいただきたい。
C 委員	説明の中に昭和44年に自治省から10年ごとにこういった計画をつくった方がいいというお話があったが、これは岡谷市でやり始めたことで市町村の中で画期的なことなのか、それともどこでもやっていることなのか。
小口企画課長	地方自治法のなかで基本構想を持つことが定められているので、どこの市町村も10年程度の基本構想を持っている。それぞれの中でスタイルが若干変わっている。
L 委員	分からないことがあったときは、どうすればよいか。
小坂主幹	電話、FAX、メールなんでも結構ですので、企画課の小坂か原の方までご連絡をいただければと思う。

9 閉 会